

平成29年度

神奈川県サービス管理責任者等研修（介護分野：後期開催コース）募集要領

本研修は、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会が、神奈川県からの指定を受け、神奈川県が定めた「神奈川県サービス管理責任者等研修事業者事業実施要領」に基づいて実施するものです。

1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者等においてサービス管理責任者の業務に従事する者、及び児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者等及び指定障害児入所施設等において児童発達支援管理責任者の業務に従事する者を対象として、障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得し、資質の向上を図ることを目的とします。

2 指定研修事業者

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会（指定番号：001）

3 研修分野と対象サービス

分野	対象となる事業の種類	募集定員
介護	療養介護 生活介護	150人 (後期開催コース/C・D各コース75人)

(注) 上記に掲げる、対象となる事業の種類以外の方の申込は出来ません。

C・Dコース（日程）の選択は出来ません。

4 受講対象者

3の表中「対象となる事業の種類」に掲げるいずれかの事業に従事する者（予定の者を含む。）であって、次のいずれかに該当する者

- (1) サービス管理責任者を配置すべき指定障害福祉サービス事業者又は指定障害者支援施設において、サービス管理責任者として配置している者又は今後配置予定の者

5 研修カリキュラム

(1) 共通講義（1日間）

ア サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の役割に関する講義

(2) 分野別研修（2日間）

ア アセスメントやモニタリングの手法に関する講義

イ サービス提供プロセスの管理に関する演習

6 日程及び会場

(1) 共通講義（1日間）C・Dコース合同 ※(1)下記参照のこと

- ア 日時 平成30年2月16日（金曜日）9時30分～17時
- イ 会場 神奈川県社会福祉会館（横浜市神奈川区沢渡4-2）

(2) 介護分野研修（2日間）C・Dコース

※C・Dコースは同一カリキュラムで、会場は共に神奈川県社会福祉会館です。

（注意事項）C・Dコースの事前選択は出来ません。※（2）下記参照のこと

ア Cコース

- 日時 平成30年3月6日（火曜日）9時30分～17時30分
- 平成30年3月7日（水曜日）9時30分～17時

イ Dコース

- 日時 平成30年3月15日（木曜日）9時30分～17時30分
- 平成30年3月16日（金曜日）9時30分～17時

※(1)共通講義について：すでにサービス管理責任者研修又は児童発達支援管理責任者研修を修了している者が、別の分野の研修を受講する場合は、共通講義の受講は免除され、分野別研修のみの受講とすることが可能です。※受講申込時にサービス管理責任者研修等の修了証書（コピー）の添付が必要です。

※(2)介護分野研修について：C・Dコース（日程）選択は出来ません。受講決定時に、受講対象者のみ、何れかのコースを指定（案内）いたします。

7 受講料

受講料は1分野 27,000円（税込み）とします。

ただし、共通講義の免除（分野別研修のみ受講）を受ける方は1分野につき、5,400円を減額します。

共通講義の免除（サービス管理責任者研修又は児童発達支援管理責任者研修の修了者）	受講料（税込）
なし	27,000円
あり	21,600円

※受講料の振込方法は受講決定通知に同封して送付します。

※納付済の受講料については、いかなる理由があっても返金できませんのでご注意ください。

※受講料の振込手数料・会場までの交通費その他については受講者負担にてお願いします。

8 申込について

(1) 申込方法

法人一括申込みの場合

別紙「平成29年度神奈川県サービス管理責任者等研修（介護分野：後期）受講申込書」に必要事項を記載の上、「申込書類確認書」を添えて法人でまとめて申込書類を郵送してください。

共通講義の免除を受ける者がいる場合は、当該申込者のサービス管理責任者研修または児童発達支援管理責任者研修の修了証（コピー）を必ず添付してください。

個人申込の場合

※個人で申込みをすることもできますが、選考基準での優先順位は下がります（法人からの申込者が優先されます。） のでご注意ください。

※提出書類は法人一括申込の場合と同一です。法人名の欄には「個人申込」と記載して提出してください。

(2) 送付方法 簡易書留郵便で郵送してください。

(必ず郵便局の書留窓口に差し出してください)

※ファクシミリ、電子メール、電話による申込はできません。

(3) 申込期限 平成29年12月6日（水曜日）当日消印有効

(3) 送付先 神奈川県社会福祉協議会（詳細は次のとおり）

〒221-0844

横浜市神奈川区沢渡4-2 神奈川県社会福祉会館内

神奈川県社会福祉協議会 福祉研修センター

サービス管理責任者等研修（介護分野：後期開催コース）

担当 行

「サービス管理責任者等研修受講申込書在中」

9 複数の研修（事業者）への申込み

○平成29年度は、分野ごとに指定を受けた次の3研修事業者が本研修を実施します。

○募集期間は、どの分野（研修事業者）も同一です。

○複数の研修事業者へ同時に申込み場合は、共通講義の免除ができません。申し込んだ研修事業者の共通講義をそれぞれ受講していただく必要があります。

(ただし、すでにサービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者研修を修了している者は、いずれの事業者の研修であっても共通講義の受講は免除されます。)

	研修事業者	分野
1	社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 (指定番号：001)	介護
2	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 (指定番号：002)	地域生活（身体） 就労
3	特定非営利活動法人かながわ障がい ケアマネジメント従事者ネットワーク (指定番号：003)	地域生活（知的・精神） 児童（児童発達支援管理責任者研修）

10 受講の選考について

受講申込者が定員を超えた場合は、「神奈川県サービス管理責任者等研修実施要領」「神奈川県サービス管理責任者等研修受講者選考基準」に基づき受講者を決定します。

神奈川県サービス管理責任者等研修受講者選考基準

神奈川県サービス管理責任者等研修の受講決定について、受講申込者数が定員を超過する場合は、分野ごとに次の選考基準により受講決定を行うこと。

なお、選考について、事情を勘案する必要があると認められる場合は、神奈川県と協議の上、決定すること。

〈選考基準〉

基準Ⅰ：先に県内の事業所に配置の受講申込者を優先し、定員に余裕があれば県外の事業所に配置予定の受講申込者を受講決定する。

基準Ⅱ：法人からの受講申込者を優先し、定員に余裕があれば個人からの受講申込者を受講決定する。

基準Ⅲ：配置（予定）状況により、次の優先順位で受講決定する。

- ① 研修未修了で、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者としてすでに配置されている者
- ② 今年度中にサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として配置される予定の者
- ③ 次年度中にサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として配置される予定の者
- ④ 時期は未定であるが、今後サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として配置される予定の者

※上記基準に加え、法人からの優先順位を勘案し優先順位をつける。

11 受講者の決定及び通知

○受講者は、申込み内容を審査の上で決定し、申込み時に記載のあった送付先に受講の可否の通知を送付します。

○**受講決定後の受講者の変更は認められません。**

○受講決定等の通知は12月下旬に発送予定です。共通講義開催日の1カ月前になっても通知が届かない場合は研修事務局に連絡してください。

12 事前課題

○本研修は分野別、演習ごとに事前課題があります。事前課題は、演習日の概ね3、4週間前に「神奈川県社会福祉協議会 福祉従事者研修（サービス管理責任者等研修）のページ」に掲載します。様式を事前にダウンロードしてご使用ください。

<http://www.knsyk.jp/c/hataraku/kensyuu/4a9063a80d3a0dcb4999188ab49b06c6>

13 本人確認

- 研修期間中に運転免許証等の公的機関発行の証明書による本人確認を行います。
- 詳細については受講決定通知にあわせてお知らせします。

14 効果測定

- 研修の理解度を確保するため、効果測定を行います。

15 修了証書

- 研修の全課程を修了した者に、原則研修最終日の研修終了後に手渡しで修了証書を交付します。

16 その他留意事項

- 受講決定者は全日程の3日間（共通講義免除者は2日間）出席する必要があります。遅刻及び早退は欠席とみなし修了証書を交付できませんのでご注意ください。通勤時間帯による混雑や天候等を考慮の上、ご来場ください。

○自然災害（台風等）及び事故等が発生した場合、開講しない場合があります、開講しない場合は、開講当日の午前8時迄に、神奈川県社会福祉協議会ホームページ（アドレス：<http://www.knsyk.jp/>）にその旨を掲載いたしますのでご確認ください。

- 著しく受講態度が悪く（私語、居眠り、携帯電話の使用等）、決められた期日までに事前課題を提出しない方には修了証書を交付できませんので、ご注意ください。

- その他、受講申込書類に不備が見られた場合は、受講見送りとさせていただきますのでご注意ください。

- また、虚偽の内容により申込みをした場合は、修了証書交付後であっても、修了の取消し等の措置をとることがあります。

実務経験等に関する問い合わせ

実務経験が該当するか等サービス管理責任者等の配置に関する問い合わせについては当該事業の指定機関（市町村等）指定担当にお問合せください。

事業所所在地域	指定機関（担当）連絡先
横浜市	横浜市健康福祉局障害企画課 電話：045-671-3601
川崎市	川崎市健康福祉局障害計画課 ファクシミリ：044-200-3932※
相模原市	相模原市福祉部障害政策課 電話：042-707-7055
横須賀市	横須賀市福祉部指導監査課 電話：046-822-8411
上記以外の市町村	神奈川県福祉部障害福祉課 電話：045-210-4732

※川崎市への問合せは、FAXとなりますのでご注意ください。

※研修の受講・内容については次項の研修実施機関に問合せください。

研修の受講に関するお問い合わせ先

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
福祉研修センター サービス管理責任者等研修（介護分野）担当
郵便番号 221-0844
住所 横浜市神奈川区沢渡4-2
電話 045-311-1429 ファクシミリ 045-313-0737

【会場案内図】

1 共通講義（1日目）・分野別研修（2・3日目）

神奈川県社会福祉会館（横浜市神奈川区沢渡4-2）



交通：横浜駅西口側から徒歩約15分

○ジョイナス地下街（旧ダイヤモンド）南12出口より地上へ、駅を背に鶴屋町歩道橋を渡り、そのまましばらく直進。お弁当屋さんを左手に左折し、沢渡中央公園脇を直進し、右側。